

◆ 第5章 計画の推進体制と評価

1 計画の推進体制

(1) 松本市全体としての推進体制

本推進計画を効果的に推進し、実効性のあるものとしていくためには、市民全体の理解と協力が欠かせません。そのためにも、子どもにやさしいまちづくり委員会をはじめ、子どもに関わる市民や団体との協働や連携を通じて、情報の収集及び共有を図りながら、子どもの権利に関する視点から、子どもについての施策を推進します。

(2) 庁内推進体制

子どもの権利に関して施策の検討や調整を行う「子どもにやさしいまちづくり推進庁内調整会議」を通じて、子どもにやさしいまちづくり推進計画の内容や実施状況について協議し、計画をより実効性のあるものとします。また、庁内の子どもに関わる情報を共有し、お互いに連携を取りながら計画を推進します。

2 計画の評価及び検証

(1) 行政による自己評価

本計画について、進捗状況を把握するため、計画に関係する各課において自己評価を行います。その結果については「子どもにやさしいまちづくり推進庁内調整会議」で評価・検証を行います。

(2) 子どもにやさしいまちづくり委員会による検証

子どもの権利に関する条例第24条に基づき、「子どもにやさしいまちづくり推進庁内調整会議」で評価・検証した内容について、子どもにやさしいまちづくり委員会で調査や審議を行い、検証します。

子どもの現状

(1) 虐待について

虐待件数の推移

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全国児相相談件数	42,664	44,210	56,384	59,919	67,604
長野県児相相談件数 (市町村含まず)	530	517	839	767	1,014
長野県市町村件数	724	668	813	787	861
松本市件数	55	63	78	51	30

(2) いじめについて

全国と長野県いじめの件数の推移

小学校

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全 国	40,807	34,766	36,909	33,124	117,383
長野県	531	411	412	335	907

中学校

(単位：件)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
全 国	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634
長野県	583	504	485	448	850

本市のいじめ件数

(単位：件)

区 分	23年4月	24年4月	24年11月	25年2月	25年11月
小学校	16	19	49	61	58
中学校	19	21	29	25	30
計	35	40	78	86	88

(3) 不登校について

本市の不登校の状況について

(単位：人)

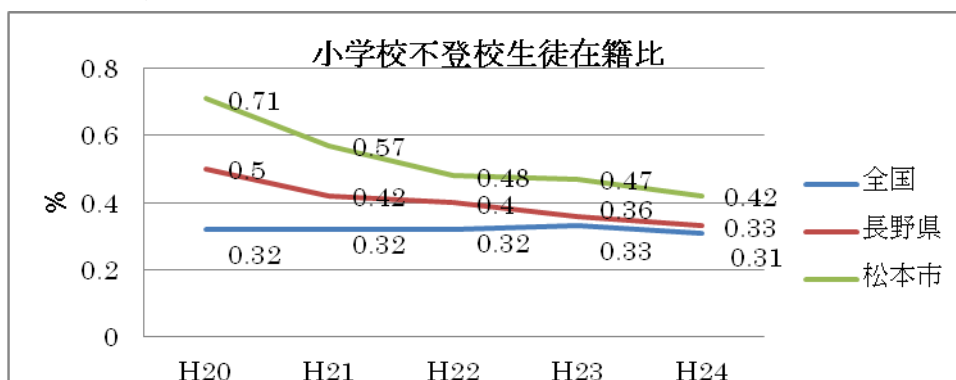
区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
不登校児童数	98	78	65	62	56
不登校生徒数	217	235	227	220	207
計	315	313	292	282	263

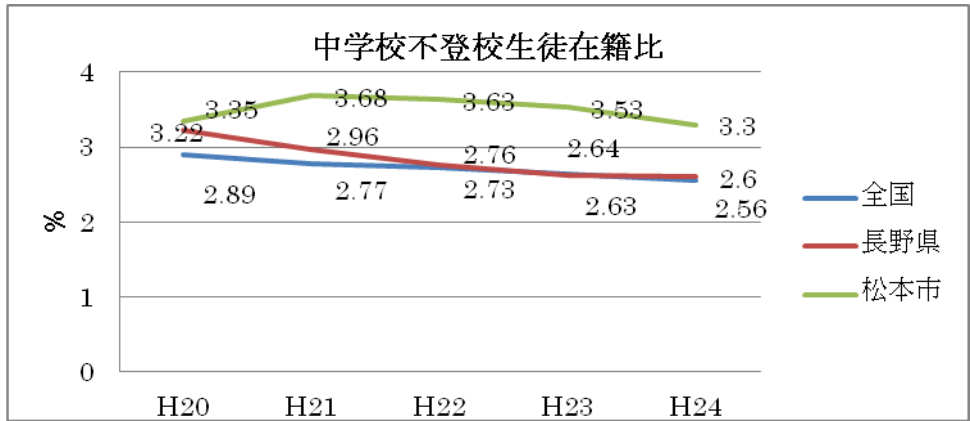
平成24年度 長野県不登校児童生徒の直接のきっかけ別割合（複数回答）

(単位 %)

	区 分	小学校	中学校
学 校	いじめ	2.0	1.8
	いじめを除く友人関係をめぐる問題	15.9	21.9
	教師との関係をめぐる問題	4.0	1.9
	学業の不振	7.6	16.5
	進路にかかる不安	0.5	2.0
	入学、転編入学、進級時の不適応	3.3	3.1
家 庭	家庭の生活環境の急激な変化	8.1	5.1
	親子関係をめぐる問題	15.2	10.1
	家庭内の不和	7.8	4.9
本 人	病気による欠席	11.4	9.0
	無気力	16.9	22.5
	不安などの情緒的混乱	39.4	29.8
	意図的な拒否	2.8	4.1
	その他本人に関する問題	3.8	7.0

不登校生徒数の推移





本市の中間教室の状況について

中間教室在籍で登校できるようになった児童生徒の数 (単位：人)

項目	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
児童在籍数	17	16	17	15	13
生徒在籍数	48	53	54	54	48
計	65	69	71	69	61
復帰数	29	11	16	13	29

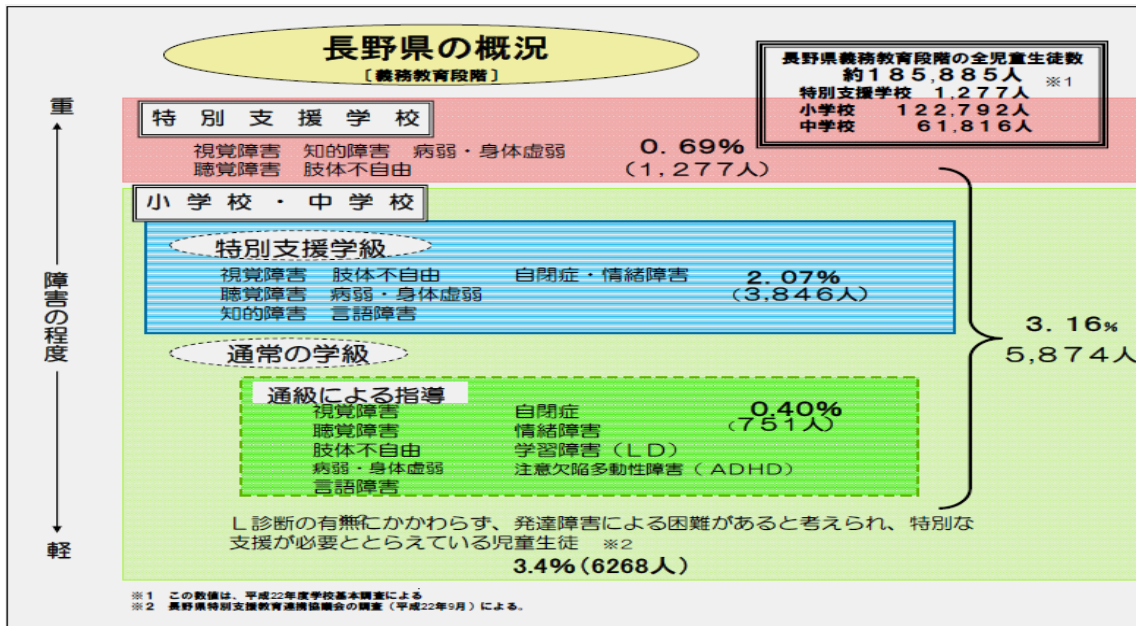
(4) 障害のある子どもについて

松本市の障害児の状況 (単位：人)

区分	身体障害				知的障害			精神障害		
	視覚	内部	聴覚言語	上下肢体幹	重度	中度	軽度	1級	2級	3級
22年度	13	22	53	108	152	109	185	11	5	3
23年度	16	25	55	112	146	111	197	10	4	3
24年度	15	32	51	124	153	105	219	12	11	7

精神障害は精神保健福祉手帳交付者数

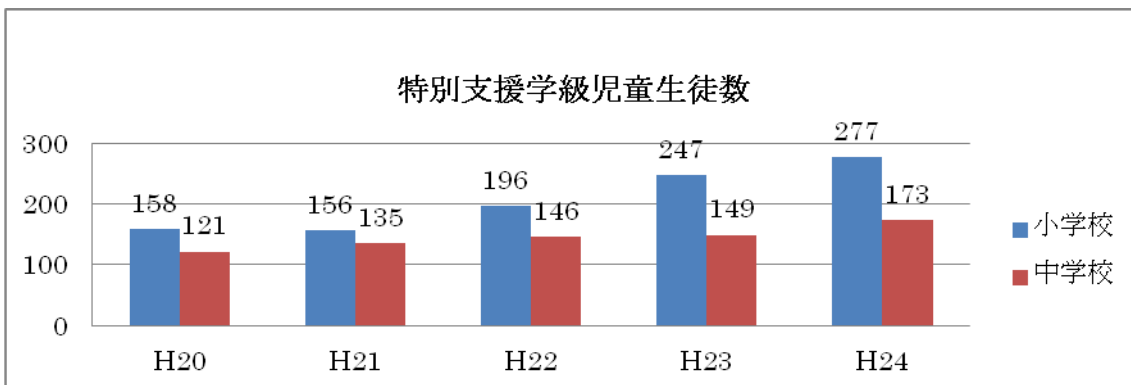
長野県の特別支援教育の状況（H23）



長野県特別支援教育推進計画より

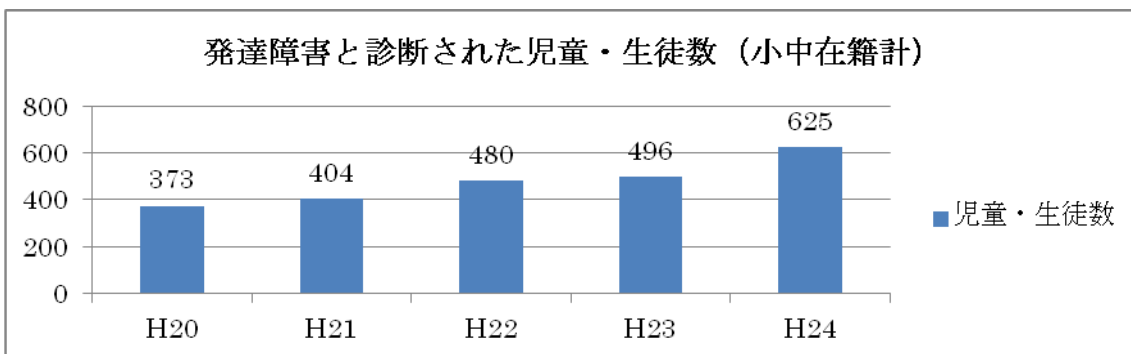
特別支援学級児童生徒数の推移

(単位：人)



発達障害と診断された児童数の推移

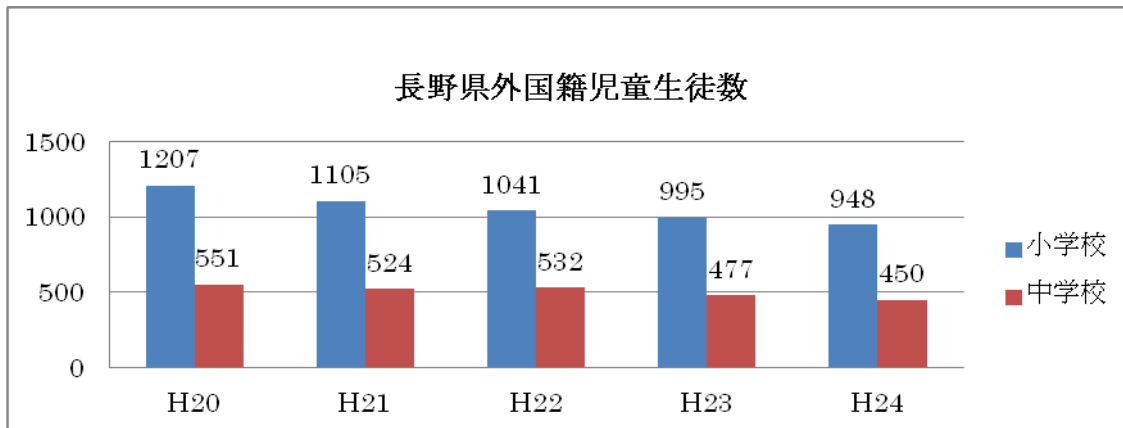
(単位：人)



(5) 外国籍の児童について

長野県の外国籍児童生徒数の推移

(単位：人)



長野県の学齢期の外国人住民数 (H25.5.1)

(単位：人)

公立・私立小中学校	朝鮮初中級学校	母国語教室 (ブラジル)	就学状況不明
1,465※	60	55	267

※うち日本語指導が必要な児童は430人

(6) 小学校の啓発授業について

メディアリテラシー教育の実施校と参加人数

項目		22年度	23年度	24年度
小学校	実施校	17校	19校	20校
	参加小学生	2,070人	1,779人	1,831人
	参加保護者	1,140人	986人	1,254人
中学校	実施校	12校	11校	11校
	参加中学生	3,863人	3,835人	3,280人
	参加保護者	900人	735人	540人
小中学校	実施校	2校	1校	2校
	参加児童学生	38人	29人	32人
	参加保護者	225人	5人	220人

薬物乱用防止教育の実施校と参加人数

項 目		22年度	23年度	24年度
小学校	実施校	22校	24校	17校
	参加小学生	2,626人	3,019人	1,566人
	参加保護者	200人	5人	364人
中学校	実施校	20校	15校	16校
	参加中学生	4,366人	3,122人	3,522人
	参加保護者	110人	115人	100人
小中学校	実施校	2校	1校	1校
	参加児童学生	57人	29人	32人
	参加保護者	15人		5人